

# 組合員加入 増資のご案内

上限の3,000口（300万円）を出資している方の場合、配当率1.0%で、毎年3万円（税引き前）の配当金をお支払いしております。

盤石な経営基盤の構築及び健全性の確保、金融機関の国際統一基準であるBIS規制（バーゼルⅢ）の規制強化による自己資本比率の低下に対応するため、当組合では、現在、自己資本増強のための組合員増資運動を実施しております。

## 出資配当率 1.0%（予定）

当組合ではこれまで皆様からお預かりした出資金に対し1.0%の配当金をお支払いしております。

現在の貯金利率と比べても、高い配当実績を実現しております。

※出資金は1口1,000円で、最大3,000口まで出資可能です。

※配当金は、総代会決議により増資のための「出資予約預り金」としてお預かりしております。お支払いを希望する場合には、配当日前までの申し出により、配当金をお支払いしております。ただし、出資口数が上限3,000口に達している場合には、申し出にかかわらず配当金をお支払いしております。

※配当率は、当該年度の業績により変動する可能性があります。最終的には総代会での剰余金処分案の決議により決定し、お支払い致します。

※配当金は、出資済金額に対して日割り計算となります。（計算期間 2/1～1/31、支払時期 5月）

## （これまでの配当実績）

年度	配当率
H17	1.0%
H18	1.0%
H19	1.0%
H20	1.0%
H21	1.0%
H22	1.0%
H23	1.0%
H24	1.0%
H25	1.0%
H26	1.0%
H27	-
H28	1.0%
H29	1.0%
H30	1.0%

※H27年度は、支店統廃合および常総市管内の豪雨災害による特別損失計上により配当は実施していません

## （注意事項）

出資金の払い戻しについては、事業年度末の持分が確定する総代会の決議以降となる等、定款の定めにより、お支払いには一定の制限及び期間を要しますのでご留意願います。（申出期間：前年12月～当年11月末日 → 払戻時期：翌年5月）